

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和8年7月13日 埼玉県教育委員会

- 氏名、本籍地
石井 健太、茨城県
- 免許状の種類、授与権者、授与年月日、番号
(1) 高等学校教諭1種免許状（工業）、埼玉県教育委員会、平成29年3月31日、平28高1種第1801号
- 失効年月日 令和8年6月16日
- 失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号イ）該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和8年7月13日 埼玉県教育委員会

- 氏名、本籍地
中畑 勇貴、埼玉県
- 免許状の種類、授与権者、授与年月日、番号
(1) 中学校教諭1種免許状（外国語（英語））、埼玉県教育委員会、平成28年3月31日、平27中1種第1966号
- 失効年月日 令和8年6月16日
- 失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号イ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢推定50～60歳代の男性、身長推定180cm、着衣、所持品はボーダー柄白色長袖Tシャツ、黒色半そでTシャツ、紺色長ズボン、黒色パンツ、青色靴下、現金67,752円、財布1個、携帯電話2台、自宅の鍵1本、キャッシュカード1枚

上記の者は、令和8年2月9日午後0時45分埼玉県さいたま市大宮区高鼻町一丁目282番地パークハイツ303で発見されました。死亡日時は令和8年2月6日と推定されており、死因は不詳の死とされています。遺体は火葬に付し、遺骨はさい

たま市見沼区大字大谷600番地のさいたま市営霊園思い出の里内「やすらぎの墓」に保管してあります。心当たりの方は、当市大宮区福祉課まで申し出てください。

令和8年7月13日
埼玉県 さいたま市長 清水 勇人

行旅死亡人

本籍・住所不詳、氏名、佐藤美香（自称）、女性、身長150cm程度、体格中肉、63歳、肩くらいまでの白髪交じりの髪型、着衣、暗めの色の古着

上記の者は令和8年2月13日に市営地下鉄伊勢佐木長者町駅付近にて救急搬送され、横浜市中区山下町268番地横浜中央病院に入院。令和8年4月4日午前2時12分、同院で死亡確認。死因、誤嚥性肺炎、脳梗塞。遺体は火葬に付し、遺骨は市営久保山墓地に保管しています。お心当たりのある方は、当市健康福祉局生活支援課まで申し出てください。

令和8年7月13日
神奈川県 横浜市長 山中 竹春

行旅死亡人

本籍・住所不詳、氏名森西勝見（推定）、91歳（推定）男性、着衣は紺色ジャンパー、緑色ベスト、ベージュ色長袖シャツ、カッターシャツ、靴下、Gパン、白色パッチ、トランクス、遺留金品は長財布1個（紺色、鍵付、写真等在中のもの）、二つ折り財布1個（鍵・印鑑付、写真等在中のもの）、診察券1枚（ベルランド総合病院発行）、キャッシュカード1枚（池田泉州銀行発行、モニシカツミ名義）、通帳1通（池田泉州銀行発行、森西勝見名義）、おくすり手帳1枚（森西勝見名義）、スケジュール帳1個、指輪様の物1個（金色）、現金241,000円

上記の者は、令和8年4月27日午前11時45分頃堺市南区若松台2丁3番8―301号（森西方）で発見されました。死亡は令和8年4月初旬頃（推定）、発見場所に同じ。死因は不詳（病死の疑い）。お心当たりの方は当市生活支援管理課まで申し出て下さい。

令和8年7月13日
大阪府 堺市長 永藤 英機

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年五月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十三日
北海道苫小牧市柳町四丁目五番二二号
有限会社フアクトリー・デンドルフ
清算人 富川 俊一

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十三日
北海道河西郡芽室町西三条四丁目一番地五七
株式会社厚輪損害保険事務所
代表清算人 平岡 洋平

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十三日
宮城県仙台市若林区荒井字藤田中島三五番地の一一
株式会社CRAF T
代表清算人 石川ひとみ

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十三日
仙台市太白区山田北前町二三番五号
有限会社中嶋電機
清算人 高橋 久美

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十三日
栃木県宇都宮市中河原町一番二〇号
有限会社ヤマダ
清算人 山田 邦男

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十三日
群馬県前橋市西片貝町一丁目二八九番地四
株式会社斎藤ホーム
代表清算人 斎藤 昌男

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十三日
群馬県高崎市飯玉町七九番地一一
株式会社中島電機製作所
代表清算人 船水 康宏

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十三日
埼玉県所沢市西所沢一丁目一六番二二号
合同会社コンビニータ
代表清算人 斎藤 光行